

次世代育成支援行動 事業主行動計画書

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和4年10月1日 ～ 令和9年9月30日

2. 内容

目標1：男性職員が育児休暇を取得できる環境づくり

<対策>

管理職に対して制度の理解に対する研修実施し、育児休業希望者への個別相談に対応出来る相談窓口の設置をする。

目標2：有給取得率・一人年間5日以上の取得

<対策>

全職員へ伝達、資料配布し、管理者により、各職員の取得日数管理と未取得者への個別対応を行う。

休暇や休業の取りやすく、他職員の負担も少なくフォローができる環境づくりの為に、残業しない適正人数の割り出し、雇用の検討を行います。